

議会のあり方調査特別委員会 条例等検討分科会 記録

| | |
|-------|-----------------------|
| 開会年月日 | 令和元年6月3日 |
| 開会時刻 | 午後1時29分 |
| 閉会時刻 | 午後2時59分 |
| 出席委員名 | ◎鈴木豊司 ○福井輝夫 中村 功 楠木宏彦 |
| | 世古 明 辻 孝記 藤原清史 小山 敏 |
| | 世古口新吾 |
| | 中山裕司 議長 |
| 欠席委員名 | なし |
| 署名者 | — |
| 担当書記 | 森田晃司 |
| 協議案件 | 1 政策立案について |
| | 2 議会BCPについて |
| | 3 長期欠席議員の取り扱いについて |
| | 4 その他の事項について |
| | 5 次回の会議について |
| | |
| 説明者 | 中野議事係長、森田書記 |
| | |
| | |

会議の概要

鈴木会長が開会を宣言。その後、直ちに会議に入り、「政策立案について」、「議会BCPについて」及び「長期欠席議員の取り扱いについて」を議題とし、協議を行った。

次に「その他の事項について」として、「伊勢市議会の議決すべき事件を定める条例」を議題とし、事務局より今後のスケジュールが報告された。

その後、次回の会議についてを協議し、分科会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

協議の内容

1 政策立案について

前回の意見をもとに作成・修正した資料（資料1-1、1-2）について、会長から説明があった後、委員からの意見を確認し、協議の結果、次回再度修正案を示すことが確認された。

【発言】

- ・ 小山委員「議員3人以上で政策課題を提案する場合、各派代表者会議にて政策課題の適否の判断を仰ぐとなっているが、報告し、周知するだけでよいのでは」、「政策研究会は、各会派一人ずつという話があったが、熱い思いを持った議員だけで集まって議論すればよい」
⇒ 会長回答「最終的には議員全員の総意という形で提案・提言していくべきと考えている。議員の皆さんに周知した上で議論を進めてもらいたい。熱い思いを持った議員だけが議論を進めて、途中、どこで議員の皆さんの同意をもらうのかということになると、議論が無駄になることも想定される。なるべく早い段階で理解を得た上で議論を進めてもらいたい」
- ・ 小山委員「委員会と政策研究会は、相互に所管移行できるようになっているが、委員会から政策研究会に移行するとなった際、政策研究会を立ち上げなければいけない。委員会への一方通行でよいのでは」
⇒ 協議の結果、委員会から政策研究会への矢印は削除されることが確認された。
- ・ 辻委員「要綱第3条第2項で『3人以上の賛成をもって政策課題を選考し、各派代表者会議に政策課題選定の適否の判断を委ねる』となっているが、前回の協議で、報告をすればよいとなったのではなかったか」「予算が伴う調査・研究を考えているのか」
⇒ 会長回答「調査のための予算は、考えていない。実際にそういう形で進むのであれば、予算を組む必要がある」「議員の皆さんに周知する手続きがないと先に進めにくいのでは」
- ・ 藤原委員「陳情・請願が出た際、研究課題を選考し、すぐに各派代表者会議に上げるのではなく、議員が調査・研究をするのか」
⇒ 会長回答「賛同する議員で十分調査・検討をし、必要ということになれば、各派代表者会議に上げてもらうことを想定している」
- ・ 楠木委員「12分の1以上の議員で条例案を提案することができるはずだが、（この

フローでいう) 議員3人以上で課題を選定する場合の違いは何か」

⇒中山議長回答「この問題は分離して考えていくべき。政策立案は議員に与えられた特権である。議会の総意という形をとると当局側へのインパクトはあるが、議会の総意とするのはまとめにくい。本来の政策立案・政策提言ということから考えると、こういう形でしぼってしまうのはいかがか」

- ・世古口委員「基本的なことは決めるにしても、細部については縛らないほうがよいのでは。進める中で問題が出てきたら、それに対する対応を考えればよい」
- ・楠木委員「政策課題について、賛成・反対ではなく、議論をかわすという場をつくるべき。各派代表者会議に政策課題の適否の判断を委ねることは縛りすぎになってしまう」
- ・世古委員「適否の判断という部分に関して、歯止めが要る気がするため、なくすのではなく、やわらかい表現にするのはいかがか」

2 議会BCPについて

前回から修正した資料(資料2)について、事務局から説明、会長から一部補足説明された後、委員からの意見を確認した。協議の結果、次回まで検討し、改めて協議されることが確認された。

【発言】

- ・辻委員「議場代替施設について、候補施設として防災センターが入っているが、災害対策本部も入っており、議会もそこへ集中して大丈夫か。また、代替施設が複数あるが、順位を決めておかないといけないのでは」

⇒会長回答「当局のBCPにおいても、代替施設があり、防災センターや小俣総合支所が入っている。災害対策本部と調整をしながら検討していくべきで、順番を決めるのは難しい」

3 長期欠席議員の取り扱いについて

会長から資料3により中南勢都市議会に参加している7市の状況についての説明があり、議員が長期欠席した場合の議員報酬減額制度を創設するかどうか、また、議員報酬の特例に関する条例等で制度化するかどうか、協議を行ったところ、議員報酬の減額制度を創設し、条例を作成し制度化していくということが確認された。

4 その他の事項について

「伊勢市議会の議決すべき事件に関する条例について」の今後のスケジュールについて、事務局から、6月10日に正副議長及び市長・副市長の懇談があり、特に問題がなければ、6月定例会の上程に向けてスケジュールの調整を行う旨、報告があった。

5 次回の会議について

【開催日時】 7月23日（火）午後1時30分

【協議内容】 政策立案について、議会BCPについて、長期欠席議員の取り扱いについて

上記署名する。

令和元年6月3日

会 長